

令和2年第3回足寄町議会定例会議事録（第4号）

令和2年9月16日（水曜日）

◎出席議員（13名）

1番 多治見 亮 一 君	2番 高 道 洋 子 君
3番 進 藤 晴 子 君	4番 榊 原 深 雪 君
5番 田 利 正 文 君	6番 熊 澤 芳 潔 君
7番 高 橋 健 一 君	8番 川 上 修 一 君
9番 高 橋 秀 樹 君	10番 二 川 靖 君
11番 木 村 明 雄 君	12番 井 脇 昌 美 君
13番 吉 田 敏 男 君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 8 1 号 | 令和元年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 2 | 議案第 8 2 号 | 令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 3 | 議案第 8 3 号 | 令和元年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 4 | 議案第 8 4 号 | 令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 5 | 議案第 8 5 号 | 令和元年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 6 | 議案第 8 6 号 | 令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 7 | 議案第 8 7 号 | 令和元年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 8 | 議案第 8 8 号 | 令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 9 | 議案第 8 9 号 | 令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 1 0 | 議案第 9 0 号 | 令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和元年度決算審査特別委員会）＜P 4～P 6＞ |
| 日程第 1 1 | 議案第 7 3 号 | 令和 2 年度足寄町一般会計補正予算（第 5 号）＜P 7～P 2 1＞ |
| 日程第 1 2 | 議案第 7 4 号 | 令和 2 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）＜P 7～P 2 1＞ |
| 日程第 1 3 | 議案第 7 5 号 | 令和 2 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）＜P 7～P 2 1＞ |
| 日程第 1 4 | 議案第 7 6 号 | 令和 2 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）＜P 7～P 2 1＞ |
| 日程第 1 5 | 議案第 7 7 号 | 令和 2 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）＜P 7～P 2 1＞ |
| 日程第 1 6 | 議案第 7 8 号 | 令和 2 年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）＜P 7～P 2 1＞ |
| 日程第 1 7 | 議案第 7 9 号 | 令和 2 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第 1 号）＜P 7～P 2 1＞ |
| 日程第 1 8 | 議案第 8 0 号 | 令和 2 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 |

- 1号) < P 7 ~ P 2 1 >
- 日程第 1 9 議案第 9 1 号 令和 2 年度足寄町一般会計補正予算 (第 6 号) < P 2 1 ~ P 2 2 >
- 日程第 2 0 議案第 9 2 号 令和 2 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算 (第 4 号) < P 2 1 ~ P 2 2 >
- 追加日程第 1 意見書案第 5 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 < P 2 3 >
- 追加日程第 2 意見書案第 6 号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書 < P 2 3 ~ P 2 4 >
- 追加日程第 3 意見書案第 7 号 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書 < P 2 4 >
- 追加日程第 4 所管事務調査期限の延期について (総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会) < P 2 4 >
- 追加日程第 5 閉会中継続調査申出書 (広報広聴常任委員会・議会運営委員会) < P 2 4 >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

7番。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 昨日開催されました、第3回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、最初に令和元年度決算審査特別委員会に付託し、休会中の審査となっております、議案第81号から議案第90号までの決算認定について、審査報告を受け審議を行います。

次に、議案第73号から議案第80号までと議案第91号と議案第92号の令和2年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第81号から議案第90号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第81号令和元年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から日程第10 議案第90号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件を一括議題といたします。

本件における委員長の報告は別紙配付のとおりです。

これにて、委員長の報告を終わります。

これより、議案第81号令和元年度足寄町

上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第81号令和元年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、原案のとおり可決及び認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第81号令和元年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決定をいたしました。

これより、議案第82号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第82号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第82号令和元年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することと決定をいたしました。

これより、議案第83号令和元年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第83号令和元年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第83号令和元年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第84号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第84号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第84号令和元年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第85号令和元年度足寄町

簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第85号令和元年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第85号令和元年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第86号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第86号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第86号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第87号令和元年度足寄町

介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第87号令和元年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第87号令和元年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第88号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第88号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第88号令和元年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第89号令和元年度足寄町

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第89号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第89号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第90号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第90号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第90号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

◎ 議案第73号から議案第80号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第11 議案第73号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第5号）から日程第18 議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第73号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第5号）から議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）まで一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第73号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億9,776万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億6,200万8,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げますが、補正予算の説明欄に括弧書きで、新型コロナウイルス対応と記載している事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業となっております。

また、9月1日に報告いたしました行政報告の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業につきましては、交付金充当予定事業の一覧表を別紙資料として添付させていただきましたので、予算説明資料を省略させていただきますことを御了承いただきたいと思っております。

それでは、14ページをお願いいたします。

第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費におきまして、飛沫防止パーティショ

ン購入費といたしまして143万円を計上いたしました。

第4目財政管理費におきまして、財務書類作成支援業務委託料といたしまして198万円を計上いたしました。

第14目企画振興費におきまして、コミュニティバス購入費449万6,000円、コミュニティバスデザインラッピング業務委託料48万4,000円など、合わせて507万2,000円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、生活交通路線維持対策事業費補助金といたしまして1,737万1,000円を計上いたしました。

第15目行政情報管理費におきまして、無線LAN環境整備業務委託料150万円、無線ネットワーク機器一式購入費473万円など、合わせて683万8,000円を計上いたしました。

第17目足寄銀河ホール21管理費におきまして、足寄銀河ホール感染対策工事請負費といたしまして6,674万8,000円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第21目情報化推進費におきまして、高度無線環境整備推進事業費負担金といたしまして8億4,656万1,000円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。

第3款民生費第2項老人福祉費第6目高齢者等複合施設運営費におきまして、簡易陰圧装置設置工事請負費といたしまして210万4,000円を計上いたしました。

第3項児童福祉費第3目子どもセンター運営費、第5目児童福祉施設費、第6目学童保育所運営費、第8目子育て支援費におきまして、児童福祉施設等感染予防対策のため、感染症対策備品購入費を合わせて125万2,000円を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。

第4款衛生費第1項保健衛生費第2目予防費におきまして、医療体制整備支援等のため

感染症対策用医療等備品購入費205万2,000円など、合わせて361万4,000円を計上いたしました。

第2項清掃費第2目じんかい処理費におきまして、資源ごみ処理等事業特別会計操出金を113万4,000円減額いたしました。

第3項水道費第1目水道費におきまして、簡易水道特別会計操出金といたしまして135万2,000円を計上いたしました。

22ページの上段までになりますけれども、第6款農林水産業費第1項農業費第3目農業振興費におきまして、新町イチゴハウスエネルギー供給設備管理経費といたしまして、銀河の湯温泉構内配電線設備工事請負費118万8,000円など、合わせて166万3,000円を計上いたしました。

第2項林業費第1目林業振興費におきまして、林業振興管理経費といたしまして手数料601万7,000円を計上したほか、重機借上料、補修用資材費、荒廃山林購入費などを減額いたしました。

第4目水源林造林事業費第13節使用料及び賃借料におきまして、重機借上料といたしまして330万円を計上いたしました。

第15節原材料費におきまして、造林用苗木318万6,000円など、合わせて418万6,000円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。

第7款商工費第1項商工費第1目商工振興費第18節負担金、補助及び交付金におきまして、小規模事業振興補助金500万円、頑張ろう足寄プレミアムつき商品券発行事業補助金2,150万円、家賃支援金300万円をそれぞれ計上いたしました。

第3目観光費におきまして、観光活性化支援事業補助金といたしまして700万円を計上いたしました。

26ページをお願いいたします。

第8款土木費第2項道路橋梁費第2目道路管理費におきまして、街路灯等整備工事請負費といたしまして204万円を計上いたしました。

第3項河川費第2目河川維持費におきまして、普通河川維持工事請負費といたしまして280万円を計上いたしました。

28ページをお願いいたします。

第9款消防費第1項消防費第3目災害対策費におきまして、避難所用間仕切り購入費といたしまして144万円を計上いたしました。

第10款教育費第1項教育総務費第2目事務局費におきまして、足寄高校生海外研修派遣事業を中止したことに伴い、旅費、補助金合わせて2,810万7,000円を減額いたしました。

30ページをお願いいたします。

第2項小学校費第1目学校管理費におきまして、学校保健特別対策のため感染症対策備品購入費など、合わせて821万5,000円を計上いたしました。

第3目学校建設費におきまして、学校施設空調設備整備工事請負費といたしまして207万6,000円を計上いたしました。

第3項中学校費第1目学校管理費におきまして、学校保健特別対策のため感染症対策備品購入費など、合わせて206万6,000円を計上いたしました。

第4項社会教育費第7目図書館費におきまして、読書通帳導入業務委託料147万3,000円など、合わせて199万円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

8ページへお戻りください。

第1款町税におきまして、固定資産税現年課税分といたしまして4,258万2,000円を計上いたしました。

第11款地方交付税におきまして、普通地方交付税といたしまして8,374万4,000円を計上いたしました。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、交付限度額の2次分、高度無

線環境整備推進事業分、合わせて4億998万1,000円を計上いたしました。

第4目農林水産業費国庫補助金におきまして、林業・木材産業構造改革事業国庫補助金を1,630万円減額いたしました。

10ページをお願いいたします。

第16款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの負担金、補助金を計上いたしました。

第19款繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を1億7,247万2,000円減額し、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金を1,737万1,000円計上いたしました。

第20款繰越金におきまして、前年度純繰越金といたしまして2,505万8,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第22款町債におきまして、過疎対策事業債といたしまして、高度無線環境整備推進事業債5億6,850万円を計上し、足寄高等学校振興事業債を2,000万円減額いたしました。

以上が歳入の主な事項でございます。

4ページへお戻りください。

第2表繰越明許費1件をお願いいたしました。

第3表債務負担行為1件をお願いいたしました。

第4表地方債補正変更2件をお願いいたしました。

以上で、令和2年度足寄町一般会計補正予算（第5号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

33ページをお願いいたします。

議案第74号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億727万4,000円と

するものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせていただきます。

次に、43ページをお願いいたします。

議案第75号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,320万4,000円とするものでございます。

歳出から申し上げます。

48ページをお願いいたします。

第3款水道工事費におきまして、足寄簡易水道上足寄地区管理用道路新設工事請負費といたしまして135万3,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第2款繰入金におきまして、一般会計繰入金といたしまして135万2,000円を計上いたしました。

次に、51ページをお願いいたします。

議案第76号令和2年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,371万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,461万7,000円とするものでございます。

歳出から申し上げます。

58ページをお願いいたします。

第4款諸支出金第1項償還金及び還付加算金第2目償還金第22節償還金、利子及び割引料におきまして、返還金といたしまして2,092万7,000円を計上いたしました。

第6款基金積立金におきまして、介護給付費準備基金積立金といたしまして1,278万7,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

56ページへお戻りください。

第7款繰越金におきまして、前年度繰越金といたしまして3,343万3,000円を計上いたしました。

次に、61ページをお願いいたします。

議案第77号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,093万1,000円とするものでございます。

歳出から申し上げます。

66ページをお願いいたします。

第2款介護サービス事業費第1項特別養護老人ホーム運営費におきまして、スチームコンベクションオーブン、移動式エアコン購入費など合わせて180万2,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第7款国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費国庫補助金といたしまして239万2,000円を計上いたしました。

次に、69ページをお願いいたします。

議案第78号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,862万8,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせていただきます。

次に、79ページをお願いいたします。

議案第79号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ145万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,629万2,

000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせていただきます。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

91ページをお願いいたします。

議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の総額に収入支出それぞれ180万4,000円を追加し、収益的収入及び支出の総額を収入支出それぞれ12億6,525万6,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出の総額に、収入支出それぞれ319万6,000円を追加し、資本的収入の総額を7,938万3,000円に、資本的支出の総額を1億1,056万1,000円とするものでございます。

補正予算の内容について申し上げます。

94ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出におきまして、支出では衛生材料・診療材料ほかを、収入では新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を、それぞれ180万4,000円計上いたしました。

96ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出におきまして、支出では卓上型安全キャビネットほか購入費など、収入では新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を、それぞれ319万6,000円計上いたしました。

91ページへお戻りください。

第4条におきまして、予算第10条に定めた棚卸資産の購入限度額を1億2,141万1,000円に改めるものでございます。

以上で、議案第73号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第5号）から議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろ

しくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第73号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件の質疑を行います。

14ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

14ページから16ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、16ページから20ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

6番。

○6番（熊澤芳潔君） 18ページの民生費の老人福祉費の、節で言えば、工事請負費ですね。ここにある簡易陰圧装置設置工事ということなのです、210万4,000円ですか、あるのですけれども、ここの説明資料を見ますと、むすびれっじの認知症高齢者グループホーム、また小規模多機能居宅介護事業所の2台とありますけれども、こういった装置というのは、通常行政の建物いろいろありますよね。そういったものが、例えば高齢者の関係の施設いろいろあるのですけれども、ここの2台だけでということなのですけれども、その後の考え方というのはどういう考え方で進めていくのか。それともこの2台で終わるのか。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） こちらの事業に関しましては、町が今運営している施設への設置ということで予算を計上させていただいておりますけれども、特別養護老人ホームのほうも運営はしておりますが、まだ、まず施設が今ちょっと古くて建設を予定しているということもございまして、今設置をしたとしても何年か後には移動させるなり、処分をするなりということになるのかなということも

ありまして、今回は計上をいたしております。

また、施設の部屋の大きさといいますか、施設の規模によりましては、例えば隔離をしても、例えば感染した疑いの方をケアをするにしても、ちょっと違うお部屋に離せて対応するですとか、また町のほうで6月で補正で買わせていただいております簡易陰圧式の持ち運びのできるブースとかもございまして、そういうものの対応もできますので、特別養護老人ホームのほうは設置をしております。

また、今回2か所についての設置工事を行うのですけれども、北海道で全道で取りまとめをしたところ、非常に希望が多くて、足寄にはこの2か所だけ採択をしていただけたというようなお話を頂いております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） 分かりました。

そうしますと、今後こういった装置というのは、考え方も進めることもやりやすよということなのでしょうね、そうしたら。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） このように装置を設置工事をしなくても、ほかにも対応の方法があるかと思っておりますので、必要に応じて対応していきたいと思っております。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

3番。

○3番（進藤晴子君） 今の熊澤議員の質問に同じことなのですけれども、もうちょっと補足してお聞きしたいのですが、陰圧装置といってもいろいろあるかと思っております。どのような工事になって、あとどのぐらいの陰圧になるのか。あと、陰圧はその都度感染症等いろいろな、もろもろのこれから出てくるかもしれませんが、陰圧自体は変えていけるのか、教えてください。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） まず陰圧装置の

構造なのですけれども、ペーパーフィルターのついたユニット本体がございまして、それを部屋の中に設置をして、排気のダクトを工事して、壁に穴を空けて外に排気ができるような仕組みを取ります。

次に、陰圧の差なのですけれども、今のところ、予定している機種は切替えができません、室内と室外の気圧差がマイナス2.5とか、マイナス6.8とかですね、そのような対応ができることになっております。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） マイナス2.5もしくはマイナス6.8、二通りあるということではよろしいですか。

ただということでしょうか。ただ、分かりました。ありがとうございます。結構です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に質疑。

2番。

○2番（高道洋子君） 次でございました。

○議長（吉田敏男君） そうですか。

民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

第4款衛生費、質疑はございませんか。

2番。

○2番（高道洋子君） 衛生費の予防費のところでお伺いしたいと思います。

補正予算説明会でも課長から詳しい説明を受けましたけれども、実はこの新型コロナウイルス対応の予算の中で、事業費になるのかと思うのですけれども、体温計ですね、体温計がその中に入っているかどうか、まず先にお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 体温計といいますか、非接触型の体温計のことをおっしゃっているのかなというふうに思っておりますけれども、感染症対策の消耗品としましては6月の補正でも議決を頂いております、今回は医療系の消耗品を買わせていただくことで予算を上げているのですけれども、消耗品と

しては簡易な、こういうところで、おでことか、そういうところではかるような非接触型の体温計の購入を予定しておりますし、もう既に購入したのもございます。

また、備品としまして、国保病院のほうでも今回予算要求させていただいておりますけれども、顔認証で熱とかマスクの着用をしているかというようなのを認証するようなAIというのでしょうかね、そういうような非接触型の検温装置の購入も予定しております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（高道洋子君） 実は、なぜそういう質問したかと申しますと、例えば老人憩の家等で、毎週20人ぐらいの高齢者がほほえみ給食とか、それからひまわり食堂にしましても、相当数の高齢者が集って給食をしたり、またカラオケの人たちもいるし、いろいろな老人憩の家の行事としてはたくさんの人たちが集ってきます。毎日のように集ってくる中で、やはりコロナ対策、感染防止の上からも、体温計をその施設に設置していただきたい、常設していただきたい。そうすることによって、来た人たちを私たち会員同士がそれをはかって、希望者になろうかと思っておりますけれども、はかって、その日微熱があるのか、熱があるのかということが絶えず確認できる、それが一番大切かなと思うわけです。

今、老人憩の家と申しましたけれども、それは町民センターにあってもそうだと思うし、公設のそういう施設ですね、施設と、病院とかはすばらしい立派な50万円相当のそういうのが常設されると聞いておりますが、またそういう老人憩の家とか町民センターとか、それからそういう人の集まる、町民が集まる場所、そういうところに1個でいいですからね。しかも、7,000円台で買えるわけございまして、そういうのを常設してもらうことによって、集った人たちがお互いそれを検温できる、そして安心してその行事に参加できるということを思うわけなものですから、そうお聞きいたしました。

その常設についてはどうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） まず一番は、皆様に呼びかけているところは、外出する前に御自分の健康状態を確認をしてお出かけになることが一番の感染防止、御自分の体調の管理もそうですし、ほかの方に迷惑をかけないという意味では、まずは出かける前に体調を確認して出かけていただきたいというのが、まずお願いしたいところなのですけれども、そこから、体調がそんなに悪くないなと思って出かけたとしても、どこかで事業に参加されてほかの人にうつるといふようなことの感染防止という意味では、そういう体温計の設置というのはあってもいいのかなというふうに思っております。ですので、保育所とか、そういう事業系のところにはどこにも設置はしておりますけれども、人が集まるような事業をやっているようなところには簡易なもの設置というのは検討していきたいというふうに思っております。

また、町民センターとか役場とかは、先ほど言ったA I系のものが医療系の備品として買いますが、通常時はそのような人の多く出入りするようなところに設置をして、感染防止ができるような体制をちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に20ページから24ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

第7款商工費、質疑はございませんか。

6番。

○6番（熊澤芳潔君） 24ページの商工費の、節で言えば18ですね。18節の中で新型コロナウイルス対策家賃支援金とあるので、すけれども、300万円。これは何戸で、1

件当たりは大体どのぐらいになるのかお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 一応試算した平均値でいきます。20万円の15件で計算しております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、商工費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

24ページから28ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

28ページから30ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

3番。

○3番（進藤晴子君） ページ数でいきますと31ページです。

工事請負費、学校施設空調設備整備工事で、足寄小学校の保健室のほうにクーラーを1台設置していただけるということで、教育委員会のほうから説明がありました。その中で、一般の普通のクーラーであればかなり安いですが、業務用ということでしたけれども、詳しい内容を、この207万円ですね。この詳しい内容を聞かせてください。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 詳しい内容ということなので、今手元にあるものでお答えをしたいと思います。

細かな内容のほうがいいですか。

壁かけ型のエアコンを1台まず設置をさせていただきますして、それに伴う室外機等の設置ということになるのですが、それが約100万円程度になります。そして、そのほかの分電盤等の改修を行うため、今回につきまし

ては、前回螺湾だったかな、でもエアコンを設置させていただいたのですが、それよりも費用が少し多めにかかるということで、そちらの設備に、すみません、約60万円程度の電気設備工事がかかりまして、エアコンのほうが、すみません、100万円ではなくて約145万円ぐらいの費用がかかってくるということになっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 業務用のエアコンというのは大体このぐらいの価格が相場なのでしょうか。

それとあと、町内のお店を使われてますか。この工事と、使う予定でしょうか、今回の空調設備に関しては。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） まずエアコンについては1台で、大体業務用のエアコンにつきましてはほぼこのぐらいの値段、あと大きさによって多少の値段のばらつきはありますが、今回のやつは冷房と暖房の能力が約5.6キロ、6.3キロぐらいなので、妥当な値段ではないかと思えます。

入札につきましては、町内の業者かということだったのですけれども、指名委員会で決定をして決めていくということになります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） ありがとうございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に、教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、歳出総括ございませんか。

1番。

○1番（多治見亮一君） 先ほど高道議員のほうで、非接触型の体温計の設置の要望をいたしました。ちなみに、僕の間、地区大会、弓道の高校生のやつがありまして、原課のほうで非接触型の体温計で入場時はかって

入場ということになっていました。

ちなみに今教育委員会のほうで、小学校費、中学校費のほうで購入を予定していますが、単価的には幾らでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（沼田 聡君） お答えします。

予算計上している単価は1万5,000円で見えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（多治見亮一君） 単価のほうは分かりました。

それで、町民センターとかプールとかですね、大勢の人数が集まる場所なのですが、今設置されているのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） 今、設置はされておられません。

ある程度の人数が集まるイベント等、ほとんどが今コロナ対策の中でイベント中止でございますけれども、今のところ町民センターの利用はないのですけれども、教育委員会の一つの事業として吹奏楽のフェスティバル、これを例年町民センターの多目的ホールで行うのですけれども、面積的にちょっとキャパが狭いということで、足寄中学校の体育館を利用することにしております。それで、そういうイベントのときに受付時に非接触型の体温計、福祉課のほうに2台ありますので、それを借りて対応しようということで考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（多治見亮一君） 今そのようにおっしゃいましたが、体育館の使用簿を見ましたところ、練習試合、他管内の学校と足寄中学校、少年団かな、卓球の練習試合とかと行っていました。やっぱりそうなると、ある程度の人数集まっているのかなというふうに思います。やっぱり非接触型の体温計ではかってやっぱり入場するべきではないかなと。消耗品ですから、現計の予算の消耗品費でも買え

るのかなというふうに思っています。

やっぱりそういう部分では、用意しておいて貸出しするのか、ほかのやっぱり団体でもそういうことがあるのだと思います、大会とか交流試合だとか。やっぱりそういうふうに何台か用意しておいてほしいなというふうに思います。

それだと教育委員会のほうなのですが、あと総務課のほうなのか、民生費になるのかな。これから、各自治会総会だとか、年越して来るのだと思います。それなりに総会もできるのかなと思います。やっぱりそうになると、多くの人数が集まるのかなと。その部分の用意というか、貸出しとかすることを考えているのかどうかをお伺いします。民生課になるのかな、どこかな、総務課かな。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 今コロナが落ち着いてきて、皆さんの活動が今いろいろ始まってきているところかなというふうに思います。社会的な活動というのですかね、それとかもあるとは思いますが、まずは例えば自治会の総会ですとかがある場合につきましては、まずはよくありますが、通知文書とかに体調の悪い方については自粛してくださいとか、そういうような呼びかけをまずさせていただくのがまず一つかなと思いますけれども、各自治会とか団体とかで何か会合とかがある場合につきましては、福祉課のほうから貸出しをしたいと思っています。

先ほど教育次長のほうから、福祉課2台というふうに説明をしたところなのですが、今さらに今増台をすることになっておりまして、貸出しは可能になるかと思しますので、そのような周知をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（多治見亮一君） それぞれのところで購入でなかなか購入できないことも考えられますが、購入した際には速やかに町民のほうに周知していただいて、貸し出せますよと

いうふうな周知、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 他に、歳出総括ございませんか。

12番。

○12番（井脇昌美君） ちょっとお伺ひしますけれども、今の議事に対しての歳出歳入の総括も設けられてますかね。今歳出の総括ですけれども、歳入総括。

○議長（吉田敏男君） そうです。歳入の総括もあります。

○12番（井脇昌美君） 歳入歳出一括した、また総括はありますか。関連があるものですから。それは発言は設けられておりませんか。

○議長（吉田敏男君） 一番最後に。

○12番（井脇昌美君） それが本来の総括ですか。

○議長（吉田敏男君） はい。今は歳出。

○12番（井脇昌美君） では、歳入と歳出の一括した総括は設けられてますかね。

○議長（吉田敏男君） はい。そうです。

○12番（井脇昌美君） 分かりました。ではそのときにちょっと発言頂きたいと思ひます。

○議長（吉田敏男君） 今、歳出の総括であります。一番最後に全体の総括もう一回ありますから。

それでは、次、8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから13ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、4ページにお戻りください。

第2表繰越明許費追加1件、質疑はござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、第3表債務負担行為追加1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、第4表地方債補正変更2件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、全体に対する総括はございませんか。

12番。

○12番(井脇昌美君) 今も歳入から提案されている新型コロナウイルス感染症の対応の、言わば臨時交付金ですね。大きな配分されている。そこで、歳出と歳入に関わりあるものですから、ここで発言をさせていただきたいのですけれども。

4月に、たしか記憶によると七千七、八百万円の1次新型コロナウイルス感染症対策事業、これは補助金として当町にも割り当てられますね。そしてその以降、7月かたしかその頃だと思うのですけれども、第2次の新型コロナウイルス感染症対策の、言わばこれは補助金なのですけれども、当町は2億6,000万円ぐらい割り当てられているのですけれども、今割り振った今の歳出のほうは全て臨時交付金ですけれども、私が問いたいのは、この事業対策の補助金どこまで配分が進められたのか。この2億6,000万円ですね。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(吉田敏男君) 答弁、副町長。

○副町長(丸山晃徳君) 答弁させていただきます。

まず井脇副議長のおっしゃられたとおり、まず第1次配分が7,670万円、その後第2次配分の限度額として2億6,700万円約というような内示というのか、足寄町にはこの限度額までいいよということで御説明させていただきます。

申請のほうは、1次申請、2次申請、3次申請と段階ございまして、今9月末、十勝総合振興局には9月の今週までかな、に2次の

申請をします。それはまだ途中の段階でございまして、最終的な3次の申請期限がまだ国のほうから定まってなくて、国のほうもいろいろとまだやりくりがあるようで、きちっとした締切りというのはまだお示しされてません。

今、足寄町としましては、7,670万円と2億6,700万円と、さらに光ケーブルのほうの事業費としまして、恐らく3億5,000万円程度入ってくるのかなというところでございます。

そこで、歳入のほうで今光ケーブルの部分と、あと3次までにまだコロナ対策のほうで事業を詰めて、これからまだ対策がまだ必要であればその分を計上させていただくということもありますし、また、これちょっと複雑なのですけれども、前の御説明では光ケーブルの部分では国からの補助金の8割が入ってきて、さらに過疎債が借りられるというお話で、町の負担はかなり少なくなるよというお話で御説明させていただきますけれども、過疎債は対象になるよということは国からの説明があるのですけれども、それが確定的に過疎債が全て町の要望どおり入ってくるかというところでは、なかなか今回の光ケーブルの事業というのが本当にもうこの機会を逃したら過疎地域ではできないよというようなアナウンスもありまして、十勝管内でも御承知のとおり、今までやれなかったところがどんどん手を挙げてきていて、国の補助金はある程度予定どおり配分されそうですけれども、過疎地域にある市町村は必ず過疎債を要望するというところで、それが満度に入るかどうかというところがまだ不確定なところでございます。

そこで、まず今のところは申請をしなければ過疎債は入ってきませんので、まずは予算としては過疎債を全額充当する形で予算を上げてまして、本当はまだ1億4,000万円ほどコロナ対策交付金がまだ控えているのですけれども、言い方としては内部留保しているところなのですけれども、それは過疎債が

入ってこなかったら、そのお金を過疎債が入らない分コロナ対策の交付金を充当するという形になりまして、総額で言いますと、今回のコロナ対策の交付金の額プラス1億4,000万円がまだ控えているというところがございます。それについては過疎債のつき方にもよりますし、今後は町としてさらにコロナ対策として対応しなければいけない部分はまた引き続き歳出で手当しなければいけないというところで、ポイントとしては過疎債がどれだけつくかというところでまた動きが変わってくるというようなところで、なかなか御説明するところがちょっと今難しいところなのですけれども、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 私は、きっとその辺はちょっと分からなくて、今説明で理解したところでもあるのですけれども、やはり農業関係の人からちょっとそういうようなことが、やはり皆さんマスコミとか新聞等々をよく見られて勉強しているのですけれども、そのような言わば発信が役所から何もないのだと。だからどうなっているのですかというから、私、失礼けれども、その辺はよく聞きましょうと。それで、所管行って聞くのではなくて今ここで意見を述べさせてもらっているのですけれども、やはり敏速に、ボディーブローではないのですけれども、じわじわじわじわやはり町の商工、商店関係も、それから農業関係もやはり厳しくなってきましたから、そこら辺は敏速にやはり、今もろもろの過疎債も含めてもろもろのいろいろな複雑なあれの申請の仕方あるらしいのですけれども、やはり進めていていただければと思います。その辺はすぐ可能ですかね、対応するのは。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

このお話は全員協議会のときにも、こういう形で進めたいので皆さん御理解頂きたいと

いうことでまずお話しさせていただきました。そこでも、NTTのほうで全国にもう各市町村、こういうような未整備エリアのところを総務省からNTTのほうに、これはもう国が応援するからやってくれというような形でNTTが受けて、全国、東日本でいえば東京のほうで、各支店なりに号令をかけてやってくれということで、今お話できるところであれば、本当に身近なところでどういうことをやりますよ、いつごろやります、自己負担はこんな形で、やれることはこんなことだというのをぜひすぐにでも、6月にお話頂いたときにもすぐにもう頂きたいということでNTTのほうにはもうしつこくしつこく担当者のほうからも言いました、北海道総通局を通じて、なかなか対応がしていただけないのだということも言っているところなのですけれども、まだNTTのほうでもきちっとした詰めができてないようで、まだまだしつこく情報提供なり、こういうような流れでやるというとか、スケジュール的なものでも情報を頂きたいと言っているところなのですけれども、まだできてないところで、今日もお話を頂きましたので、またさらにしつこく、もうちょっと上の人たちのほうに、こういうようなことで市町村でも期待をしているのだから、なるべく情報提供頂きたいということで進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番。

○12番（井脇昌美君） 過疎債も含めた関連があるから今光ケーブル関係の通信のことで説明を頂きました。私はこのことも同時なのですけれども、やはり飲食店関係だとか、先ほども言った農業関係の人らも、この2億6,000万円の補助金というものを早く手配をして、そしてしっかりと配分を考えて急いでやっていただきたいということで質疑をさせていただいたわけです。分かりますかね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 先ほどもお話はあり

ましたように、まだ総体として、足寄町に配分されるもの全てを出しているということではなくて、まだこの他あと第3次の申請までに、第3次の申請が最後になるみたいですので、それまでには金額をきちんとはつきりさせて出さなければならないということになっています。

そういった意味で、先ほども申し上げましたように、光ケーブルの関係などもありまして、なかなか金額がはつきりしないところがあったので、なかなか金額としてあと残りどのぐらいあるのかというのがはつきりしないところ、配分としては先ほど話ありましたように、1億4,000万円ぐらいのまだお金が残っているという計算になるのですけれども、その後どのぐらいを光ケーブルに使わなければならないのかというのが、ちょっとまだはつきりしていないところで、今後の対応についてまだ余地が、どのぐらいの余地があるのかという部分がなかなか分かっていないところでまだ対応ができていないところでもあります。

当然、今商工業者等を中心に一番先に影響の出たところだとかに、中心に対応しておりますけれども、この後、農業ですとか、林業ですとかそういう、林業も今回の補正の中で冬場の仕事だとかというのを出すような形にしておりますけれども、ほかの部分で、これから影響が出てくるかもしれない。先ほどお話あったように、じわじわと出てきてますよということでもありますので、そういった部分を農協だとかそういったところときちんと話をしながら、実際にどういう影響が出てきているのか、どういうものが必要になって、これからの支援の部分でどういうものが必要になってくるのかといった部分をきちんと確認しながら進めさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に、総括、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第73号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第73号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり可決されました。

休憩時間を取ればいいのですけれども、ちょっと時間的な問題ありますので、そのまま続行をいたします。

33ページをお開きください。

これから、議案第74号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

38ページから41ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第74号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3

号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第74号令和2年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

43ページをお開きください。

これから、議案第75号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

48ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第75号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第75号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

51ページをお開きください。

これから、議案第76号令和2年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

56ページから59ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第76号令和2年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第76号令和2年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決されました。

61ページをお開きください。

これから、議案第77号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)の件の質疑を行います。

66ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めま

す。

これで討論を終わります。

これから、議案第77号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第77号令和2年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

69ページをお開きください。

これから、議案第78号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

74ページから77ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第78号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第78号令和2年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

79ページをお開きください。

これから、議案第79号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

84ページから89ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第79号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第79号令和2年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

91ページをお開きください。

これから、議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

94ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に96ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 91ページにお戻りください。

第4条予算第10条本文中、棚卸資産の購入限度額の変更、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第80号令和2年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第91号から議案第92号

○議長（吉田敏男君） 日程第19 議案第91号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第6号）から日程第20 議案第92号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）までの2件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第91号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第6号）及び議案第92号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算

（第4号）について一括提案理由を御説明申し上げます。

追加の補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第91号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億6,223万8,000円とするものでございます。

歳出から申し上げます

6ページをお願いいたします。

第4款衛生費第3項水道費第1目水道費におきまして、簡易水道特別会計繰入金といたしまして23万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第19款繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして23万円を計上いたしました。

次に、9ページをお願いいたします。

議案第92号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,343万4,000円とするものでございます。

歳出から申し上げます

14ページをお願いいたします。

第1款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費におきまして、消費税及び地方消費税といたしまして23万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第2款繰入金第1項他会計繰入金におきまして、一般会計繰入金といたしまして23万円を計上いたしました。

以上で、議案第91号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第6号）及び議案第93号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の提案理由の説明とさせていただきます。

きますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

次に、1ページをお開きください。

これから、議案第91号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件の質疑を行います。

6ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第91号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第91号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件は、原案のとおり可決されました。

9ページをお開きください。

これから、議案第92号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

14ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第92号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の件を採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第92号令和2年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

11時55分まで休憩といたします。

午前11時37分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

7番。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の議事日程に追加し、意見書案第5号から意見書案第7号について即決で審議いたします。

次に、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会から所管事務調査期限の延期について

て、広報広聴常任委員会、議会運営委員会から閉会中継続調査申出書について審議をいたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおりに日程に追加し、審議することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 意見書案第5号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1 意見書案第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件を議題といたします。

本件について、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略をいたします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第6号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第2 意見書案第6号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略をいたします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第6号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の件を採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第6号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第7号

○議長（吉田敏男君） 追加日程第3 意見書案第7号種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書の件を議題といたします。

本件につきましても、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明は省略をさせていただきます。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第7号種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第7号種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

このまま続行をいたします。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長（吉田敏男君） 追加日程第4 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査

が終わらないので、同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中の継続調査申出書

○議長（吉田敏男君） 追加日程第5 閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によってお手元に配付をいたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定をいたしました。

◎ 閉会の議決

○議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって本日で閉会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めま

す。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これで、本日の会議を閉じます。

令和2年第3回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後12時02分 閉会

令和2年第3回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員